

## 平成20年度質の高い大学教育推進プログラム審査結果表【選定】

機 関 名	東京医科歯科大学				
取 組 名 称	下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習				
取組学部等	歯学部				
申 請 区 分	教育方法の工夫改善を主とする取組				
整 理 番 号	A22018	申 請 の 形 態	単 独	取 組 期 間	3 年
申請の分類	専門基礎	職業教育	ICT		
キーワード	屋根瓦方式, 臨床体験実習, 指導者の育成, コミュニケーション能力, 信頼関係の構築				

### <選定理由>

本取組は、優れた技術とコミュニケーション能力をもち、歯科医学・歯科医療の向上に貢献できる指導者を育成するためのプログラムとして高く評価できる。「最終学年の臨床実習で、実際に患者と向き合い、初めて講義の重要性が認められた」という学生の反応に先手を打ち、早期にモチベーションを高めて教育効果を上げるよう工夫された臨床体験実習の一つの形である。とりわけ、上級生が下級生に教えることで、下級生にとっては目標となる身近な先輩が見えて、一方上級生にとっては教えることにより多くを学ぶことができるという、双方向性の効果が期待できる。また、医療現場を体験し、患者との医療面接を行なう試みも、医療の問題を抽出・解決するためのきっかけ作りとなり、さらには医療人としての人格形成にもつながるものと期待される。

しかしながら、上級生にとって時間的な負担があり、ボランティア的な立場になると本取組の目的が失われる可能性があるため、取組の実施に当たっては上級生に対する配慮が必要である。

**取組の概要【1 ページ以内】**

近年、医療不信が大きな社会的問題となっているが、医療事故や医事紛争の原因は、医療人の知識不足、技術不足によるものだけではなく、説明不足、コミュニケーション能力不足によるものも多いといわれている。知識や技術が十分な医療人を育成することはもちろんであるが、豊かな人間性を有し、使命感をもって全人的な歯科医療を実践し、国民の健康の維持・増進に寄与するとともに、歯科医学・歯科医療の向上に貢献できる指導者を育成すること（指導者の育成）は、社会のニーズであり本学歯学部的基本的理念となっている。

従来の本学歯学部のカリキュラムでは、歯学概説などの一環として歯学部附属病院見学等は行われていたが、臨床予備実習に入るまでは継続して臨床を経験するような機会がなかった。そのため学生が座学で臨床科目を受講しても、履修内容が臨床的にどのような意味を持っているのかを具体的にイメージし、理解することが困難であった。学生からは、最終学年の臨床実習で実際の患者を担当して初めて今までの講義がいかに重要であったかがわかった、講義を受けたときに現場のことがわかっていればより理解が深まったと思う、もう一度過去に受講した講義を聴きたいとの意見が多く、早期の臨床体験に対する学生のニーズは高い。また、マネキンを使用した模型実習は臨床実習の前に基本的な技能を修得するために一定の効果をあげているが、実際の患者の診療を行うには切削方法などの知識や技能だけでなく、患者と良好なコミュニケーションをとって信頼関係を築く態度（信頼関係の構築）や、臨床体験をもとに自己の能力を成長させる機会も早期から必要となる。

また、上級生が下級生に教える屋根瓦方式の教育システムは小学校や中学校の総合的学習等で積極的に取り入れられ、教える側の理解を深め、教わる側の学習へのモチベーションを高める方法として知られているが、従来本学歯学部では上級生が下級生に教える科目はなく、教えたり教わったりすることによって学習する機会もなかった。そこで、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムを新しく開発し、実施することとした。

**本取組における学生の学習目標**

1) 医療現場を体験することにより、将来の医療人としての自覚を高め、臨床に必要な基本的態度と知識を身につける。2) 歯科における治療計画立案の重要性を理解し、症例分析能力・治療計画立案能力を身につける。3) 医療現場において、実際の患者に医療面接を行い、将来の医療人としての自覚を高め、医療面接に必要な基本的態度と知識を身につける。

**本取組における学生の到達目標**

1) 感染予防の概念を理解し、適切に実践できる。2) 歯科臨床に必要な基本的態度（守秘義務、言動、服装等）を実践できる。3) 診療室への患者の誘導を適切にできる。4) 歯科診療の診査・検査結果を記録できる。5) 歯科治療の介助ができる。6) 歯科治療の準備ができる。7) 一口腔内で様々な歯科治療を行った（行う必要のある）ひとりの患者について、過去の治療経過および今後の治療方針を理解し、その内容をプレゼンテーションできる。8) 他の学生による上記プレゼンテーションの内容を理解し、討論できる。9) 患者に挨拶して自己紹介できる。10) 診療室における患者の心理と行動を理解し配慮できる。11) 患者の不安、不満や表情・行動の変化に適切に対応できる。12) 初診時の主訴、初診時の現症、初診時までの病歴（初診時の現病歴）、既往歴、現在の状態に関する医療面接が実施でき、適切に記録できる。13) 主訴をよく聞き取るとともに、患者の病気に対する考えや治療に対する希望を把握できる。14) 患者の身体的・精神的・社会的苦痛に配慮し、問題点を抽出、整理できる。15) 的確な病歴聴取（現病歴、既往歴、家族歴、薬歴等）を行い、必要な部分を抽出できる。